

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 摂 津 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年3月7日（木） 午前10時から 午前11時15分までの間
開催場所		大阪府摂津警察署 4階講堂
出席者	委 員	中居会長、井川委員、森委員、馬場委員 森川委員、太田黒委員、村上委員、中野委員
	警 察	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長
議 事 概 要		1 署長挨拶 本日は会長をはじめ、各委員の皆様には、警察署協議会への出席ありがとうございます。 令和5年度の協議会は、今回が最後になります。 昨年1年間の摂津管内の各種の事件事故についての詳細は、別途、課長から報告があると思いますが、大阪府下の傾向としては、刑法犯認知件数は、約8万件(前年比プラス1.1万件増)で、摂津市は、約600件(前年比プラス約30件)です。 ちなみに、大阪府下で過去最高は、平成13年の約32万件がピークで、最小は令和3年で約6万件になります。 特殊詐欺については、摂津市では、47件(前年比プラス18件)で、5,000万円を超える被害額になっています。 今年も「特殊詐欺の撲滅」に向けて取り組んで参ります。 現在、摂津市では2件の特殊詐欺が発生しています。 次に、御報告したい件があります。 本年1月に年頭署長会議があり、その席で、令和5年中の大阪府警察の重点目標の推進結果が優秀であったとして、摂津警察署は2件の本部長賞を受賞しています。 2件の功績概要としては「府民の期待と信頼に応える警察活動の推進」「子供や女性を守るための諸対策の推進」です。 府下には66警察署がありますが、本部長から複数の表彰を受けること

は、大変珍しいことです。

こうした表彰は、市民の皆様の協力があったのことだと思っております。感謝申し上げます。

現在、大阪府警察では、特殊詐欺やSNSを通じての闇バイト等「匿名・流動型犯罪グループ」の撲滅に注力しています。

摂津警察署は、引き続き市民の皆様が「安心して暮らせる安全なまち大阪」を確立するための警察活動を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

いつも市民を守っていただき、ありがとうございます。

昨日、摂津図書館において、摂津警察署が主催する特殊詐欺撲滅のイベントに参加させていただきました。

フーくん・ケーちゃんの参加やパトカーの展示があり、参加した子供達等は大変喜んでいました。

地域に対しての広報活動は、警察と身近な関係になり、私達市民も安心になります。

今後もこのような広報活動を続けて欲しいです。

イベントに参加して、摂津警察署が表彰されることが良く分かりました。

今後もよろしくお願いいたします。

3 業務概要説明（各課長説明）

(1) 生活安全課長

令和5年中の犯罪発生状況等について

(2) 地域課長

令和5年中の110番通報件数等について

(3) 交通課長

令和5年中の交通事故発生状況について

(4) 警備課長

令和5年中の警備課の活動について

(5) 総務課長

広聴相談業務・被害者支援活動について

4 質疑応答

(1) 犯罪抑止の広報活動について

【委員】

市民は「警察は何か起こらないと動かない」と思っています。

警察相談のような犯罪等を未然に防止していただけるような活動があるのであれば、もっと広く知ってもらえるように広報活動をして欲

議 事 概 要	しい。 【警察】 警察相談の広報活動について、当署では、交番だより、巡回連絡、110番の日、各種キャンペーン等で広報しています。 また、警察ではインスタグラム等のSNSも活用しています。 今後も、広く市民の方に知っていただけるように、あらゆる活動を通じて広報していきたいと思います。 (2) 交番のオンライン化に伴うメール相談について 【委員】 本年3月1日から交番がオンライン化になったと伺いました。 警察でも、メール相談は可能ですか。 【警察】 大阪府警察では、メール相談を実施しています。 メール相談や110番通報以外にも、＃9110という電話での警察相談もあります。 また、大阪府警察では、警察からの情報発信として、安まちメールを実施していますので御利用下さい。 (3) 交通規制、カーブミラーの設置等について 【委員】 交通規制、カーブミラーの設置、交通事故が発生する前の相談については、どこの部署に相談すれば良いのですか。 交通事故が起きてから改善するのではなく、交通事故が起きる前に改善して欲しい。 【警察】 交通規制については、摂津警察署交通課まで相談して下さい。 カーブミラーの設置については、摂津市役所等で必要性を検討します。 まずは、市民の皆さんから声を上げていただき、その必要性については大阪府警察本部交通規制課等の関係機関と協議していきます。
---------	--